

中標津町新行政改革

(集中改革プラン・改訂版)

平成 18 年度 (2006 年度) ~ 平成 22 年度 (2010 年度)

取組結果報告書



平成 23 年 (2011 年) 7 月

中 標 津 町

中標津町新行政改革（集中改革プラン）実施状況

1. これまでの取り組み

中標津町の行政改革は、昭和45年「中標津町行政能率化推進要綱」の施行以降、第1次行政改革から第3次行政改革を経て、平成15年度には協働型総合行政システム（小さな自治）を目指す、第4次行政改革「中標津町経営再生プログラム」を策定し、構造改革、歳出改革、意識改革を実施項目として行政改革を推進してまいりました。

その後、この計画の取組期間中である平成17年3月に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されたことにより見直しを行い、平成18年度から平成22年度までを計画期間とした第5次行政改革「中標津町新行政改革（集中改革プラン）」を策定し、事務事業の見直し、組織機構の見直し、財政基盤の確立、パートナーシップで進めるまちづくりを柱として行政改革に取り組んできました。

平成22年度で「中標津町新行政改革（集中改革プラン）」の取組期間が終了したことにより、取り組みの成果と課題を整理し、今後もさらに行政改革に取り組まなければなりません。

《目指す方向》

住民が主体的に参加し、これまで以上に住民と行政が連携し協働することにより地域づくりを進める。

これまでの事務事業や組織機構を根本的に見直し簡素で効果的、効率的な行財政運営の確立を図る。

健全な財政運営を持続するため、歳入確保等の取り組みを進め、財政基盤の確立を図る。

2. 取り組み結果

【取組項目数と効果額】

本プランでは、これまでの「中標津町経営再生プログラム（平成15～18年度）」の取組事項を移行、継承した形で年次実施計画を策定し、各年度ごとに実施項目の見直しを行い最終的に、159項目について取り組みを行いました。

5年間の取り組みを単純加算した累計効果額は、約16億4千3百万円の削減効果と、約2億4千3百万円の増収効果、合わせて約18億8千6百万円の効果と算出されました。

単位：千円

主 要 事 項	取 組 項目数	効果額（5ヵ年累計額）		
		増収効果額	削減効果額	合計効果額
事務事業の見直し	82	0	514,568	514,568
組織機構の見直し	30	0	696,857	696,857
財政基盤の確立	31	243,356	401,157	644,513
パートナーシップで進めるまちづくりの推進	16	0	31,048	31,048
計	159	243,356	1,643,630	1,886,986

【主要実施項目】

(1) 事務事業の見直し

時代の変化に対応し多様化する住民ニーズに応えるため、行政には限られた資源で柔軟に対応する能力が求められており、行政が本来果たすべき役割を明確にし、受益と負担の公平性を確保しながら、効果的、効率的な行政運営を図るため、事務事業の見直しを行う。

簡素で効果的、効率的な行財政運営の確立

〔取組総数：56（実施：45、未実施：2、検討：9）〕 実施には検討の結果、継続・廃止とした事業を含む

歳出削減効果額：479,852 千円

- ・ 役場庁舎耐震工事への補助導入、蛍光灯照明省電力化 54,417 千円
- ・ 公用車の効率的な運用、低公害車、低燃費車の導入 3,781 千円
- ・ 公共牧場（大規模草地）閉鎖、乳用牛群総合改良推進事業廃止 12,175 千円
- ・ 市街地道路簡易舗装整備事業によるコストダウン 363,922 千円
- ・ 老朽化管路再整備による維持管理費削減、下水道工事实施設一部直営化 34,193 千円
- ・ 町民に分かりやすく財政状況を公表できるよう、貸借対照表（バランスシート）行政コスト計算書の作成等に向けて検討を行った。

民間委託等の推進

〔取組総数：22（実施：16、検討：6）〕

歳出削減効果額：34,716 千円

- ・ 町長公用車の廃止 6,443 千円
- ・ 水道法による第三者委託の導入 5,394 千円
- ・ 指定管理者制度の導入 64 施設
（公共施設の管理、運営について「指定管理者制度」を導入し、施設の効率的な運営を行う。）
- ・ 計根別支所の民間委託については、高齢者や住民との関わりも強いことから、地域住民へのサービス低下を招くことも想定されるため、今後、慎重に検討する必要がある。
- ・ 観光協会の独立については、観光事業による収益確保等、自主運営の確保を目指し、今後、検討を進める。
- ・ 町営牧場の運営については、職員退職時における正職員の不補充等、運営経費の節減を図っているところですが、今後、民営化に向けて受託事業者の選定等、検討を進める。

行政評価の推進

〔取組総数：2（実施：2）〕

- ・ 事務事業評価の実施 平成 22 年度：357 件実施
- ・ 施策評価の実施 平成 22 年度：117 施策で実施（評価可能な施策は全て実施）

電子自治体の推進

〔取組総数：1（検討：1）〕

- ・ 電子申請システムの導入については、導入メリット等も含め慎重に検討する。
- ・ 申請書様式等については、ホームページ上にダウンロードコーナーを設置している。

(2) 組織機構の見直し

多様化する行政課題に総合的、機能的に対応できるよう、適正な人員配置と業務全般にわたる見直しを行い、行政のスリム化と効率化に努める。

組織機構の見直し

〔取組総数：12（実施：11、検討：1）〕

歳出削減効果額：26,755 千円

- ・へき地保育所（開陽、俣落）の統廃合 3,711 千円
- ・小中学校の統廃合、特認校の廃校 8,212 千円
- ・計根別生涯学習センターの統合 2,278 千円
- ・議員定数削減、常任委員会再編 12,554 千円

定員管理の適正化

〔取組総数：9（実施：6、検討：3）〕

歳出削減効果額：439,677 千円

- ・第3次職員定員適正化計画書による退職者の計画的補充 400,112 千円
- ・文化スポーツ振興財団町職員引き上げ人件費等補助 6,483 千円
- ・学校校務技師等の嘱託職員化 32,959 千円

職員定数管理

（単位：人）

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	過去5年間の 増減数
適正化計画数値目標	285	281	275	271	264	▲21
職員数実績 (4月1日時点)	285	272	270	262	255	▲30
目標との比較	0	9	5	9	9	9

給与手当の適正化

〔取組総数：6（実施：6）〕

歳出削減効果額：230,425 千円

- ・地域給与導入、各種手当の見直しによる人件費削減 36,505 千円
- ・給与の独自削減による人件費削減 193,464 千円

人材育成の推進

〔取組総数：3（実施：3）〕

- ・政策形成能力や法務執務能力等の向上のため、各種職員研修を実施した。

(3) 財政基盤の確立

自立的かつ主体的な財政基盤の確立のため、歳入の根幹を占める町税等の収納率向上に努めるとともに、手数料等受益者負担の適正化を促進し、自主財源の確保に努める。

自主財源確保と受益者負担の適正化

〔取組総数：23（実施：21、検討：2）〕

歳入増加効果額：79,934 千円

歳出削減効果額：147,578 千円

- ・町税、国保税の広域地方税滞納整理機構への参加による滞納処分効果 58,669 千円
- ・保育料や幼稚園使用料等、受益者負担の見直しによる増収 16,666 千円
- ・高利率起債の借換や補償金免除繰上償還による利子償還額の軽減 144,678 千円
- ・防犯灯の新設、維持管理費の町内会による一部負担については、町内会との協議を重ねたが、町内会未加入者との不公平感や町内会費の値上げも考えられるため、実施には至らなかった。
- ・ごみ処理手数料について、平成23年度からの料金改定に向け、分別によるごみ減量化も含めて、町内会や各種団体への周知を実施した。

未利用財産の有効活用

〔取組総数：4（実施：3、未実施：1）〕

歳入増加効果額：163,422 千円

- ・準町道の町道格上げによる地方交付税の増 473 千円
- ・町有未利用地の売払い 162,949 千円

公営企業の健全化

〔取組総数：4（実施：4）〕

歳出削減効果額：253,579 千円

- ・下水道終末処理場包括民間委託契約による維持管理費の削減 40,130 千円
- ・病院事業会計繰出金の見直し 213,449 千円
- ・「町立中標津病院経営改革プラン」による経営の改善を進める。

（４）パートナーシップで進めるまちづくりの推進

住民と行政が、それぞれの立場で役割と責任を明確にし、相互に連携、協力していくために、情報共有に努めるとともに、各種事業に住民が参画しやすい仕組みづくりを推進する。

パートナーシップで進めるまちづくりの推進

〔取組総数：16（実施：15、検討：1）〕

歳出削減効果額：31,048 千円

- ・町内会との連携による資源リサイクル 30,500 千円
- ・各課ホームページの開設や情報コーナーの充実等による情報共有の推進
- ・自治基本条例の策定に向けて、町民会議による条例素案の検討実施
- ・町内会組織の改革について、統廃合を含めたコンパクトな組織編成を提案し、「町内会再編成検討会議」により検討協議を重ねたが、合意を得られず断念した。
- ・子育て総合支援センターの設置をはじめ、児童館事業の充実など、子育て家庭のサポート体制の確立に取り組んでいる。

- ・町道の環境整備について、一部町内会により歩道縁石の雑草駆除など、自主的な活動が行われている。
- ・町内会をはじめ各種団体等と行政との連携で都市計画マスタープランを推進していくための実働部隊として、「(仮称)まちづくり協議会」の設立を検討する。

参考 普通会計の財政収支

(単位：千円)

項 目		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度	
		推計値	決 算	推計値	決 算	推計値	決 算	推計値	決 算
歳 入	町税	2,730,656	2,773,786	2,730,656	2,856,268	2,705,777	2,825,766	2,726,703	2,886,711
	地方交付税	4,591,693	4,664,960	4,453,942	4,820,919	4,320,323	5,076,139	4,190,714	5,239,230
	町債	865,256	855,856	840,957	1,001,592	803,609	1,446,528	772,049	1,386,004
	うち臨時財政対策債	285,156	285,156	240,957	267,092	203,609	414,528	172,049	596,854
	その他	4,066,145	3,613,559	3,490,922	3,985,980	3,053,549	5,022,601	2,565,752	3,634,388
	うち基金繰入金	415,570	46,283	314,012	223,012	329,281	202,295	122,404	53,667
	うち繰越金	0	368,046	0	389,568	0	295,605	0	319,477
	歳入合計	12,253,750	11,908,161	11,516,477	12,664,759	10,883,258	14,371,034	10,255,218	13,146,333
歳 出	義務的経費	4,291,504	4,239,999	4,394,348	4,360,144	4,315,093	4,302,617	3,977,222	4,399,123
	人件費	2,134,786	2,095,951	2,107,993	2,080,349	2,040,319	2,033,784	1,940,319	2,002,023
	扶助費	604,219	596,081	584,507	593,062	584,507	628,113	584,507	921,402
	公債費	1,552,499	1,547,967	1,701,848	1,686,733	1,690,267	1,640,720	1,452,396	1,475,698
	普通建設事業費	2,224,353	2,084,920	2,067,136	2,406,718	1,605,838	3,442,934	1,531,122	2,306,859
	その他	5,491,636	5,193,674	5,453,226	5,602,292	5,434,496	6,306,006	5,159,975	5,987,369
	歳出合計	12,007,493	11,518,593	11,914,710	12,369,154	11,355,427	14,051,557	10,668,319	12,693,351
	歳入歳出差引額 (A)	246,257	389,568	▲ 398,233	295,605	▲ 472,169	319,477	▲ 413,101	452,982
翌年に繰越すべき財源 (B)		0	0	0	29,107	0	82,387	0	68,527
実質収支 (A-B)		246,257	389,568	▲ 398,233	266,498	▲ 472,169	237,090	▲ 413,101	384,455

3. 今後の取り組み

この「中標津町新行政改革（集中改革プラン）」の取組事項については、取り組みが実施できなかったものや当初見込んだ成果が得られなかった取り組みもあるものの、おおむね一定の成果があったものと考えています。

集中改革プランの取り組み期間は終了しましたが、平成 23 年度から平成 27 年度までを取組期間とした第 6 次中標津町行政改革である「中標津町行政改革（経営戦略プラン）」を策定し、公表しておりますので、今後さらなる行政改革の推進を図り、自立性の高い行政経営を継続的に進めていくため、具体的に取り組む事項を着実に実行していくこととします。